

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	30
基本施策	9	障がい者支援の充実	評価責任者	保健福祉課長 豊田 通敏
単位施策	1	生活支援の推進		

1 施策の概要

基本方針	障がい者が、障がいの状況やライフステージ、家庭や住まいの状況などに応じて、安心していきいきと生活ができるよう、一人ひとりへのきめ細かなケアマネジメントのもと、障害福祉サービスや各種経済的支援などを進めます。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	平成18年度に施行された障害者自立支援法で、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者へのサービス給付に関する部分を一元化し、「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に区分して支援を進めている。	平成26年度に障がい者が抱える課題に対するための指針として第5次障がい者計画を策定した。また、包括支援センター内に自立相談支援事業所を設置し、障害福祉サービスを受けるためのマネジメントをおこなえる体制を整えた。
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	障がい者及び家族の高齢化が進む中、サービスに対する需要の増加が見込まれるため、障がい者制度改革に対応しながら、ニーズに応じたサービスの充実を図っていくことが求められている。	すべての町民が障がいに関する理解を深め、障がいのある方とない方がともに集い、交流できる場づくりを進めるとともに、人口流出に歯止めをかけることにも有効と考えられる就労の場づくりについても町内事業者との連携も見据えた中で検討していく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	相談支援（ケアマネジメント）の利用者数					
	定義等	相談支援（ケアマネジメント）の利用者数					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		—	—	—	11人	2人
指標2	指標名	障がい者支援の満足度					
	定義等	町づくりアンケート等により「満足」「やや満足」と回答した者の比率					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		16.50%	未調査	未調査	未調査	25%
指標3	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	障がい者計画策定事業	社会福祉係	2,619	A	継続/縮小	A
②	障害者自立支援給付事業	社会福祉係	128,667	A	継続/現状維持	A
③	自立支援医療（更生医療）給付事業	社会福祉係	12,609	A	継続/現状維持	A
④	障がい者等地域生活支援事業（福祉分）	社会福祉係	4,283	A	継続/現状維持	A
⑤	心身障害者年金支給事業	社会福祉係	1,811	A	継続/現状維持	A
⑥	重度身体障害者ハイヤー料金助成事業	社会福祉係	464	B	継続/内容の見直し・変更	A
⑦	障害支援区分認定事業	社会福祉係	134	A	継続/現状維持	A
⑧	雄武町身体障害者福祉協会運営補助事業	社会福祉係	30	A	継続/現状維持	A
⑨	障がい者総合相談事業	社会福祉係	289	A	継続/現状維持	A
⑩	重度心身障害者医療給付事業	保険給付係	9,354	A	継続/現状維持	A
⑪	社会福祉協議会福祉車両貸出事業	社会福祉係	49	A	継続/現状維持	A
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	各種障害福祉サービス等の生活支援及び経済的支援をおこなうことは障害者支援の充実には欠かせない施策である。
② 有効性	A	障がいのある方が安心して生活を送るために効果的であり有効と判断する
③ 効率性	A	施策達成に向けた各事業は限りある社会資源の活用によりおこなわれており妥当である。
④ 公平性	A	障害者総合支援法に基づき、障がい者へのサービス提供等に応益負担などの仕組みが導入され、制度上公平である。
⑤ 町民意見の反映	A	障がい者計画策定時において、町内の障がい者関係団体を対象にインタビュー調査を行うなど反映している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
本施策は障がいのある方が安心していきいきと生活ができるための施策であり、政策目標の達成に効果的であり、必要である。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
平成27年3月に雄武町自立相談支援事業所を設置しており、今まで以上に障がいのある方に対してきめ細かなマネジメントをおこなっていく。また、平成26年度には障がい者計画も策定したことから、ニーズの高い「交流の場」や「就労の場」の確保に向け検討を進める。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止